

「化学物質に関するグローバル枠組み（GFC）－化学物質や廃棄物の有害な影響から解放された世界への国内実施計画（案）」に対する 意見募集（パブリックコメント）について

令和7年2月18日（火）

環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課水銀・化学物質国際室

「化学物質に関するグローバル枠組み（GFC）－化学物質や廃棄物の有害な影響から解放された世界への国内実施計画（案）」について、広く国民の皆さまから御意見を募集します。

本国内実施計画（案）は、2023年9月に「化学物質に関するグローバル枠組み（GFC）－化学物質や廃棄物の有害な影響から解放された世界へ」が採択されたことを受け、GFC 関係省庁連絡会議を設置してとりまとめたもので、ライフサイクルを通じた化学物質管理を進めるための取組を GFC で定められた 28 ターゲットに沿って示しています。今回、本国内実施計画（案）について、幅広い分野における各主体の皆様からの御意見をお待ちしております。

1. 意見募集となった背景

「化学物質に関するグローバル枠組み（GFC）－化学物質や廃棄物の有害な影響から解放された世界へ」（以下「GFC」といいます。）は、環境と人の健康を保護するために、化学物質と廃棄物の有害な影響を防止、又はそれが実行可能ではない場合は最小化することを目的として、第5回国際化学物質管理会議（2023年9月ボン開催）で採択されました。この枠組みは、「国際的な化学物質管理に関する戦略的アプローチ（SAICM）」の後継となる新たな枠組みです。5つの戦略的目的及び28の個別ターゲットが設定されており、マルチセクター（農業、環境、保健、教育、金融、開発、建設、労働等）におけるマルチステークホルダー（政府、政府間組織、市民社会、産業界、学术界等）による、ライフサイクルを通じた化学物質管理を目指しています。

我が国では GFC の採択を受け、2024 年 4 月に政府内に GFC 関係省庁連絡会議を設置し、GFC 国内実施計画の策定を進めてきました。市民、労働者、事業者、行政、学識経験者等の様々な主体が参加する意見交換等の場である「化学物質と環境に関する政策対話」での議論も踏まえつつ、GFC 国内実施計画（案）を取りまとめました。

2. 意見募集対象

化学物質に関するグローバル枠組み（GFC）－化学物質や廃棄物の有害な影響から解放された世界への国内実施計画（案）

3. 関係する資料の入手方法

(1) 電子政府の総合窓口 (e-Gov) における掲載

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>

(2) 窓口での配布

環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課水銀・化学物質国際室

(東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2 中央合同庁舎 5 号館 23 階)

直通電話 03-5521-8259

※事前に入館登録が必要になりますので、来館される場合は、必ず事前に御連絡をお願いいたします。(電話番号(直通): 03-5521-8259)

4. 募集要綱

(1) 募集期間

令和 7 年 2 月 18 日 (火) から令和 7 年 3 月 21 日 (金) 17:00 まで

※郵送の場合は、令和 7 年 3 月 21 日 (金) 必着です。

(2) 意見の提出方法

① インターネット <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>

② 郵送

- ・ 郵送の場合は、封筒に赤字で「『化学物質に関するグローバル枠組み (GFC) - 化学物質や廃棄物の有害な影響から解放された世界への国内実施計画 (案)』に関する意見」と記載してください。
- ・ 宛先については、下記の提出先を御確認ください。
- ・ なお、御意見は、日本語に限ります。また、上記以外の方法 (電話など) による御意見は受け付けかねますのであらかじめ御了承ください。

<記入要領>

- ・ 宛先: 「環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課」意見募集担当係
- ・ 件名: 「化学物質に関するグローバル枠組み (GFC) - 化学物質や廃棄物の有害な影響から解放された世界への国内実施計画 (案)」に関する意見
- ・ 氏名 (企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)、電子メールアドレス
- ・ 御意見: 該当箇所 (ページ数、行数など)、意見内容 (2000 字以内)、理由

<提出先>

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課水銀・化学物質国際室

意見募集担当 宛て

(3) 意見の取扱い

頂いた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

提出いただきました御意見につきましては、氏名（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）及び電子メールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることもあわせてお含みおきください。ただし、御意見中に個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合、また個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡や確認といった本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。